

会議名称：令和3年度5月期古賀市社会教育委員の会議

日 時：書面会議（意見提出締め切り：令和3年5月31日）

主な議題：（1）令和3年度年間計画について

（2）令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について

事務局：生涯学習推進課社会教育振興係

配布資料：レジュメ

《資料1》古賀市社会教育委員の皆様（議長開会あいさつ文）

《資料2》年間活動計画（案）

《資料3》社会教育関係課の主要施策VI～X

《資料4》社会教育関係団体に対する補助金一覧（令和3年度分）

《資料5》イラっとしても大丈夫～怒り方のコツ教えます～

会議内容：以下のとおり

1. 開会あいさつ《資料1》

2. 提言書提出の報告について【延期】

令和3年5月11日（火）10時より実施予定だったが、状況を考慮し延期。

3. 協議事項

（1）令和3年度年間計画（案）について《資料2》

（2）令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について《資料3》《資料4》

4. その他

（1）各委員から

次回会議までの間に委員の皆様にお知らせしたい事項がございましたら、事務局までご連絡ください。

（2）事務局から

【閉館】期間：5月12日（水）～5月31日（月）

対象施設：リーパスプラザこが、市民体育館、市民グラウンド、小中学校体育館、クロスパルこが、小学校区グラウンド、武道館、弓道場、テニスコート、歴史資料館、図書館

【中止】リーパスカレッジ（5月実施予定であった8講座）

【中止】令和3年度糟屋地区社会教育振興会評議員会総会（5月27日）

【お知らせ】6月13日（日）10時～12時 アンガーマネージメント講座《資料5》

社会教育振興係において企画・実施する小学生の保護者に対する講座です。広報での周知のほか、各小学校を通じ児童チラシを配布したところ既に定員を超える申し込みがっており、現在はご希望の方のみキャンセル待ちでのお受付をさせていただいております。

意見について

協議事項（２）令和３年度社会教育関係団体に関する補助金について、社会教育法第１３条により、「社会教育委員の会議の意見を聴いて行う」とされていることを受け、ご意見を頂戴した。併せて、社会教育関係課の主要施策についてもご意見を覗いた。

委員から提出されたご意見

社会教育関係課の主要施策について《資料３》

●生涯学習社会の実現をめざす社会教育の充実について

生涯学習は同好の仲間があって、豊かに広がり続くものとする。学ぶ人の横の連携がとれるような施策を希望する。

●青少年の健全育成事業の充実について

地域主体で持続可能な青少年育成の環境を作るとあるが、地域を支えていた組織の担い手が高齢化し、持続が難しい状況にある。地域の公民館など施設の有効活用の検討を希望する。

令和３年度社会教育関係団体に対する補助金について《資料４》

●少年の船活動事業補助金について

補助金は広く・遍く平等感を持たせるべきと考える。事業成果として、古賀市のより良い発展や地域貢献につながっているか不明瞭。成果の検証と事業内容の検討が必要。

●PTCA 連合会事業補助金について

活動を継続していくためにも、活動の見直し・縮小やネット等の活用など、活動が負担とならない手法等について助言が必要。

その他のご意見

●アンガーマネジメント講座について《資料５》

市PTCAと連携した研修に位置付けるなど、受講希望者を広くカバーできるような工夫を。